

延岡市情報サービス関連企業誘致促進業務委託企画提案仕様書

1. 業務名

延岡市情報サービス関連企業誘致促進業務

2. 情報サービス関連企業の定義

本業務における誘致活動の対象となる情報サービス関連企業とは、日本標準産業分類に掲げる大分類G－情報通信業（中分類39－情報サービス業及び中分類40－インターネット附随サービス業に限る。）、大分類L－学術研究、専門・技術サービス業（中分類72－専門サービス業（他に分類されないもの）－小分類726－デザイン業及び中分類74－技術サービス業（他に分類されないもの）－小分類743－機械設計業に限る。）、大分類R－サービス業（他に分類されないもの）（中分類92－その他の事業サービス業－小分類929－他に分類されない事業サービス業－細分類9294－コールセンター業に限る。）、情報通信技術を利用して事業を実施するBPO（複数の事業所における総務、経理等の管理業務等を集約的に行う業をいう。）に属する事業を本市において、営む可能性がある企業のことをいう。

3. 業務の目的

延岡市（以下「本市」）では少子化・高齢化の進展に伴い、各種産業の担い手の減少や経済規模の縮小など、多くの課題を抱えている。

こうした状況の中で、若年層を中心とした市民の就労選択肢の増加や、移住・定住に繋がる魅力的な仕事を提供するため、情報サービス関連企業の誘致に取り組んできた。今後は、これまでの取組みに加え、既存の本市企業との連携により地域産業におけるAIの活用やIoT化等、DX推進の契機となる企業誘致を実現する必要性が高まっていく。

情報サービス関連企業のさらなる誘致を促進するため、従来の慣習に捉われない誘致手法を実践することで、地域課題の解決を図ることを目的に延岡市情報サービス関連企業誘致促進業務を実施する。

4. 契約期間

契約締結日から令和9年2月26日

5. 委託料の上限額

3,015,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

※委託料の支払い方法は精算払いとする。

6. 業務内容

（1）延岡市視察ツアー参加企業の募集

ツアーに参加できる企業は、本仕様書「2. 情報サービス関連企業の定義」に定義される情報サービス関連企業とする（以下、「対象企業」）。本仕様書「3. 業務の目的」に示す本業務の目的達成に寄与する企業をツアーに誘導する。参加企業の募集方法については、電話やメール等を活用したアポイントメント、対面またはオンライン環境におけるセミナー開催や、動画配信等の手法を的確に用いること。また、必要

に応じて市職員と対象企業との面談（対面又はオンライン環境）を実施することも可能とする。

（２）延岡市視察ツアーの開催

延岡市の立地環境をPRするための延岡市視察ツアー（以下「ツアー」）を1回以上開催する。ツアーに参加する企業は計5社以上とし、ツアー1回あたりの参加企業の上限は5社とする。

（３）本業務を通して接触した企業に対するフォローアップ

ツアー参加企業はもとより、ツアー不参加となった企業も含め、本仕様書「3. 業務の目的」に示す本業務の目的達成に寄与する企業に対しては、契約期間中において適切にフォローアップを行い、本市への進出確度を高めることとする。

（４）打ち合わせ協議

契約期間中においては、市の担当職員と緊密な連携関係を構築し、本業務が円滑に進むよう、定期的な打合せ協議を実施する。打合せ協議においては、スケジュールや業務推進に係る市との役割分担を明確にしながら、遅滞なく且つ、事業効果を最大にできるよう進行すること。

7. 成果品

（１）業務報告書、調査資料等の参考資料一式

（２）上記の電子データ一式

※電子データについては、PDFまたは加工可能なデータ（Word、Excel、PowerPoint等）で作成したものである。

※成果品に対して著作権法に規定する著作物が発生する場合は、その権利は成果品の引渡しと同時に委託者である延岡市に移転し、著作権及び著作者人格権を行使しないものとする。ただし、委託者の承諾を得た場合はこの限りではない。